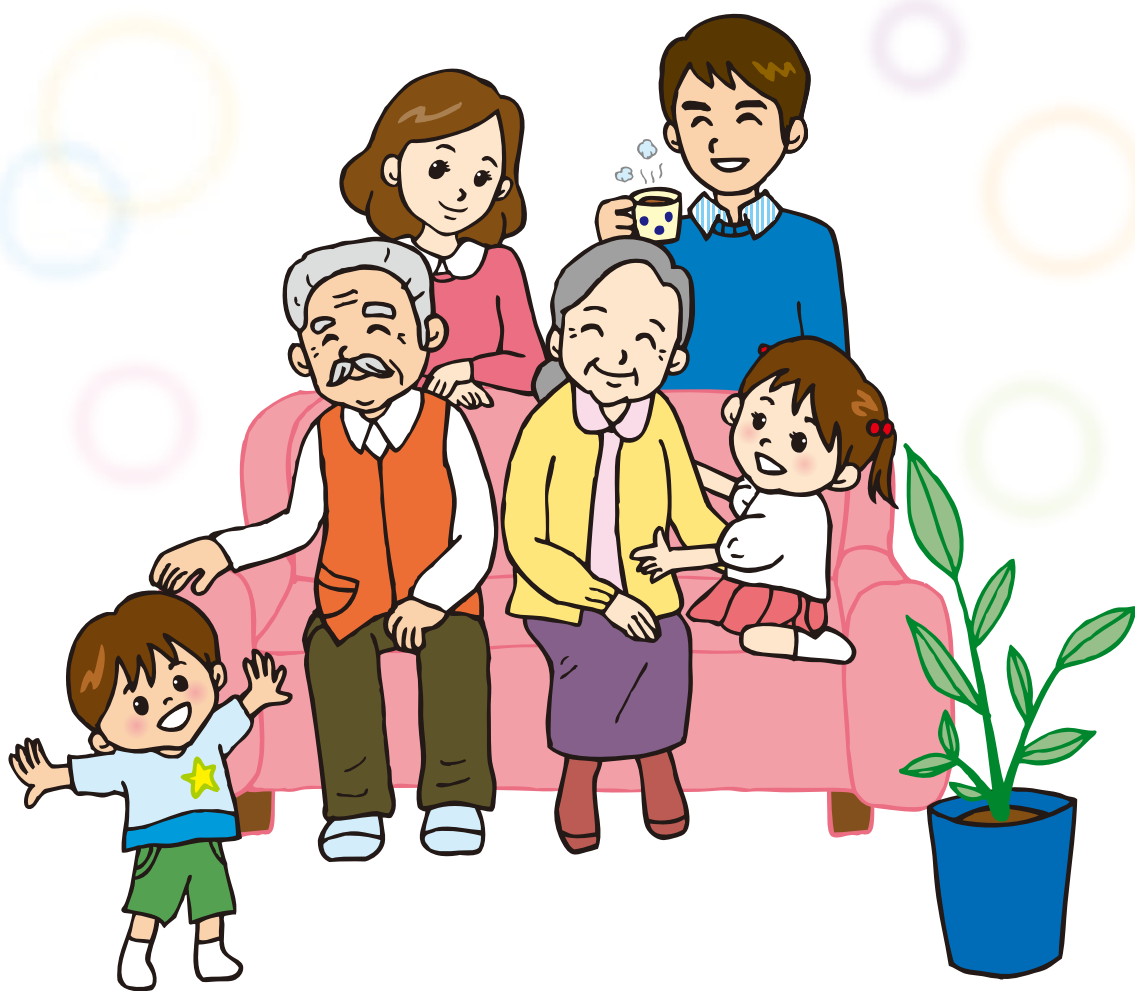


# 振り込め詐欺に だまされないために



株式会社 **千葉銀行**

千葉県警察本部監修

# 振り込め詐欺にだまされないために

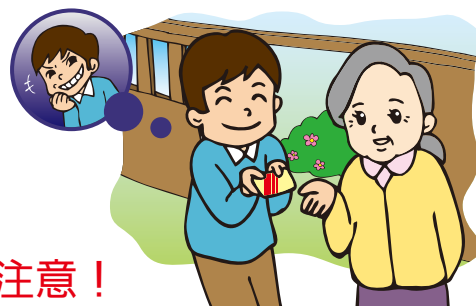
## 目 次

キャッシュカード詐欺（カード詐取）	1
オレオレ詐欺	3
架空請求詐欺（恐喝）	5
融資保証金詐欺	7
還付金詐欺	8
振り込め詐欺以外の詐欺事件にもご注意	9

・「あなたのお金を守るアンケート」

## 《キャッシュカード詐欺（カード詐取）》

警察官や金融機関職員を名乗ってキャッシュカードをだまし取る詐欺です



### 特 徴 次のような電話がきたら要注意！

- 警察官、金融庁職員、銀行協会職員、銀行員などを名乗って次のような電話をかけてきます。  
「あなたの口座から〇〇万円が不正に払いだされた。お金を戻すのにキャッシュカードが必要です。」  
「あなたの個人情報もれて、預金を払出される心配があるので、防止するためにキャッシュカードを切り替える必要があります。」
- 「手順をするために、金融庁（銀行協会、〇〇銀行）の〇〇がお宅を訪ねるのでキャッシュカードを預けてほしい」
- その後（あるいは電話中に）、実際に電話で言っていた者が、お宅を訪ねて「キャッシュカードを預けるよう」に言います。（暗証番号も聞きます。）

※犯人は、あなたの家の近くで待っていて、電話の直後や電話中に訪問します。  
※取引銀行や口座番号などを聞きだす“前兆電話”がある場合もあります。

- 警察官や金融庁職員、金融機関職員が、キャッシュカードを預けにお宅を訪問することはありません。
- 暗証番号を聞くことは、絶対にありません。

## キャッシュカードをだましとられないために

- 他人にキャッシュカードを渡さない！
- 他人に暗証番号を絶対に教えない！

### 万が一に備えて

キャッシュカードの払戻し限度額の引下げをしておきましょう！

※万が一、キャッシュカードをだましとられても被害が少なくできます。  
※ATMの簡単な操作で引き下げができます。（窓口にお申出ください。）

### もし、電話がかかってきたら

電話を切って“警察”か“お取引銀行”に電話をしましょう！

※相手の話を聞いていると、巧みな説明にだまされてしまいます。  
※長電話は禁物です。

犯人グループは、電話帳から（特に女性の名前で掲載されている電話番号に）電話をかけているとされます。

# 《オレオレ詐欺》

子供や孫を名乗って、お金を送らせる詐欺です

## 特徴

次のような話があったら要注意！

- 「携帯電話の番号が変わった」
- 「インフルエンザで声が変わった」
- 「今日中にお金がいる」



## お金が必要な理由

次のような理由でお金を用意してくれと頼みます

- 「会社の金を使い込んでしまった（失くしてしまった）」
- 「株や先物取引に失敗して、借金をした」
- 「友人の保証人になって、お金を返さなければならなくなった」
- 「交通事故を起こして示談金を払わなければ逮捕される」
- 「つきあっている女性を妊娠させてしまった」

## その他

次のような説明があった場合も要注意です

- 「銀行の窓口でなくATMから振り込んでくれ」
- 「銀行員に聞かれたら、〇〇に使うと説明して」
- 「お父さんに知られると叱られるから言わないで」
- 「僕の上司（友達）の口座に振り込んで」

一度だまされると、手口を変えて何度もだまそうと狙ってきます。

# “オレオレ詐欺”にだまされないために

## 電話がかかってきたら

1. “オレオレ詐欺”の特徴がないかを確認してください。
2. 電話の相手が本当に息子や孫かよく確認してください。  
※家族の名前を調べていることもあります。名前を知っていても信じてはいけません。  
電話の相手に、可愛がっていたペットの名前を聞き返したら、電話が切れて被害を防止できた事例もあります。
3. 息子や孫が**前から使っている電話番号**に確認しましょう。

## 振り込む前に

1. 家族や知人に相談しましょう。

示談金や裁判費用などで、当日中に急いで支払わなければならないものなどありません。

「急いで振り込んでくれ！」は、“オレオレ詐欺”のサインです。  
振り込む前に、必ず相談しましょう！

2. 銀行員から聞かれたらご協力を！

ちばぎんでは、振り込め詐欺被害を防止するため、お振込のお客さまにお声掛けしております。ご理解とご協力をお願いします。

## 《架空請求詐欺（恐喝）》

ハガキやメールで、架空の利用料金や裁判費用などを請求してくる詐欺です



**特 徴** 次のような**身に覚えのない請求**をしてきます。

- 「利用料金（購入代金）が未納」「最終通告」
- 「訴訟を起こす」、「法的措置をとる」

※法律事務所、訴訟支援センター、〇〇債権回収機構、  
〇〇裁判所〇〇部などの名称で請求をしてきます。

### 実際の手口（例）

出会い系・アダルトサイトにアクセスし、  
「会員登録されました。  
登録料として〇〇万円をお支払いください。」  
（有料サイト利用名目）

公的機関や債権回収会社と類似の名前を騙った業者名が記載されたはがき等が郵送され、「出会い系サイトの未納代金〇〇万円を支払わない場合は、民事訴訟の手続きを行います。」等と記載されている。

最近では、書面に携帯電話番号だけを記載し、連絡を受けた際に口座を指定して振り込ませる、携帯電話にきた迷惑メールに記載されたアドレスをクリックしただけで高額な入会金を請求するなど、手口が一段と巧妙化しています。

# “架空請求詐欺”にだまされないために

## ハガキやメールが来たら

1. 書かれている問い合わせ先に電話をしてはいけません。

ハガキなどに「お問い合わせください」などと書かれていても、電話をかけてはいけません。  
電話をかけたら、“犯人の思うツボ”です。言葉巧みにお金を送るように仕向けます。

2. 警察や消費者センターに相談してください。

## もし、お金を送るように言われたら

**絶対にお金を送ってはいけません！**

※振込だけではありません。次のような方法もあります。

- ・現金を宅急便やゆうパックで送らせる
- ・自宅に現金を取りに行く（“訪問型”、“手交型”などといいます）
- ・待ち合わせ場所に現金を持って来させる（“手交型”といいます）

### 【お金を送らせる手口は次のようなものです】

「預金にしておくと差し押さえられるから、弁護士に現金を宅急便で送るように」

「利用料金（購入代金）を払わないと、自宅が競売にかけられる」

「自宅にとりに行くので、担当の〇〇に渡すように」

「〇〇の店の前で待っているので、現金を持ってくるように」



## 《融資保証金詐欺》

融資話を持ちかけ保証金などの名目でお金をだましとる詐欺です

### 特 徴

ハガキ、電話、ファクシミリ、メールなどで案内をしてきます。

「面倒な手間要らず低利で即融資！」

「借入を一本化でラクラク返済！」

※「10万円振り込んでもらえば200万円を即融資」などの例もあります。



案内を見て連絡すると・・・

▶ 保証金や登録料が必要などと言って、振込を依頼してきます。

一度振り込むと・・・

▶ 「ブラックリスト抹消手数料」「返済実績作り」のため〇〇万円が必要など、様々な名目で更に振込を要求してきます。

※信用させるため、少額の融資金を振り込んでくる巧妙なケースもあります。

次から次へと振込をした後に・・・

▶ 今まで連絡がとれていた貸金業者と**連絡がとれなくなり融資も受けられません。**

### “融資保証金詐欺”にだまされないために

- 法律上、融資契約は「書面」で行う必要があります。電話等で融資契約が成立することはありません。電話でカンタンに融資を受けられるような話は要注意です。
- 適法な金融業では、融資契約が成立する前に手数料等を振り込ませることはありません。
- 借入する際には、相手が信頼できる業者かどうかを確認する必要があります。
- 振り込んだ後、再度振り込むよう言われても振り込んではいけません。警察に相談を！

## 《還付金詐欺》

税金や医療費などが還付されるとたまし、ATM操作をさせて振込ませる詐欺です

### 特 徴

次のような電話が来たら要注意！

「払いすぎた税金（社会保険料、医療費、NHK受信料など）が戻ってくる」

「還付の手続をATMでおこなってほしい」

※スーパーやコンビニのATMを指定する場合があります。

「操作方法は電話で教えるのでATMの前に行ったら電話してほしい」

「今日が還付手続の最終日なのですぐに手続してほしい」



言われるままにATMの前から電話をかけると…

- ①ATMで預金口座番号や暗証番号の入力を指示され、画面に出た数字を読み上げるように言われます。（この数字は口座の預金残高です）
- ②次に還付手続の登録方法と言われ指示されたとおりに操作すると、お客様の口座から預金が出され、犯人の口座に振り込まれてしまいます。

### “還付金詐欺”にだまされないために

- 税金や社会保険料などの還付手続をATMの操作で行うことはありません。
- 税務署や市町村職員、社会保険庁の職員などを名乗っても、心当たりのない話の場合は、電話番号を調べて確認をしましょう。
- 「ATMに行け」と言われても、指示どおりにATMに行ってはいけません。
- 税金や社会保険料以外にも色々な手口でだまそうとしてきます。

## 振り込め詐欺以外の詐欺にもご注意ください！

詐欺の犯人グループは、次から次へと新しい手口であなたの財産をだましとろうと狙っています。

次のような電話や手紙が来て、お金を振り込むよう言われても、ご家族などにご相談、よく確認してください。

※これら全てが詐欺とはいえませんが、トラブルが多く発生しています。

- 「必ず儲かります」などという“うまい投資話”で振り込ませる。
- 「宝くじが当たりました」などと言って手数料を振り込ませる。
- 「以前に振り込んだ損害金を取り戻します」と言って手数料を振り込ませる。
- インターネットオークションで落札し、代金を振り込んだが品物が届かない。
- インターネットで知らないうちに契約したことになり利用料などを振り込ませる。
- インターネットバンキングで、弁護士などをかたって会員証と暗証番号を不正に取得し預金を不正に払出す。
- 被災地等への支援名目で、「義援金」等を振り込ませる。

### ”おかしい”と思ったら、先ず相談を！

「振り込め詐欺」などの詐欺被害が多発しています。不審な電話やハガキなどがあったときは、先ずご家族に相談をしましょう。

身近に相談する方がいない場合は、警察や消費者センター、千葉銀行の本支店にお気軽にご相談ください。



手続きをお待ちの方へ！  
あなたのお金を守るアンケートです。

- この振込(引出)は息子や孫から電話で頼まれた はい・いいえ
- 息子や孫から「電話番号が変わった」と連絡があった はい・いいえ
- 息子や孫の変更前の電話番号に確認していない はい・いいえ
- 振込先は知らない人の口座である はい・いいえ
- 急いで振込(引出)をしないと息子や孫が困る はい・いいえ



警察からの指導に基づいて実施しています。

千葉県警察・千葉銀行

何かありましたら最寄りの警察署または  
千葉銀行の本支店にお気軽にご相談ください。

振り込め詐欺に関するお問い合わせ

被害者の方からのご相談を  
受付ける千葉銀行の専門窓口

フリーダイヤル



0120-788-903

受付時間／9:00-17:00 (月～金 ただし銀行の休日を除きます。)

株式会社 千葉銀行